

本校は、適切な部活動の運営のために、福島市教育委員会が策定した「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、また、「部活動の運営の適正化と指導に当たる教職員の多忙化の解消」のため、「福島市立立子山中学校部活動方針」を以下のとおり策定した。

1 目的

学校教育活動の一環として、生徒の自主性、自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、また互いに協力し合って友情を深めるなどの好ましい人間関係の形成、そして自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦するなどの人間形成等を図るものとする。

2 指導と体制

部活動の運営には、生徒の意見を十分に反映させるため、練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りを行い、主体的に活動する態度を育てる」視点に立って指導体制を推進する。

顧問は毎月の活動計画を立案し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を明確にするとともに、過度な負担がないか確認する。

校長は、活動計画を踏まえて部活動の状況を把握し、必要に応じて指導し、運営の是正を行う。

3 部活動計画

- (1) 生徒会活動の組織として編成する。
- (2) 常設部であるソフトテニス部への入部を原則とする。なお、特設部への入部は生徒の希望とする。
- (3) 生徒の主体性を重んじ、個人の特性に応じた適切な指導をする。
- (4) 各部の練習は、定められた規律及び計画によって行う。
- (5) 活動日及び活動時間

① ソフトテニス部

ア 活動日

月・火・木・金曜日

- 4月～支部中体連新人大会・・・18：15まで
- 支部中体連新人大会～10月・・・17：45まで
- 11月～1月・・・17：00まで
- 2月・・・17：15まで
- 3月・・・17：45まで

水曜日 休養日

土・日曜日 部の計画で活動し、いずれか1日は休養日とする。

※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を平日に確保する。

※ 長期休業中は、原則土・日を休養日とする。

※ 定期テスト前は、土・日・祝日を含めて3日間部活動休止日とする。

イ 活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の土・日曜部を含む)では、3時間程度の活動とする。

② 特設部

部の結成時に、活動計画を通知する。

4 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のために、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で活用する。